

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本プラスチック株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永野 博久
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 豊田 剛志
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 豊田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	31,974	42,454	83,065
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,427	200	1,669
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	1,406	448	1,045
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,125	1,348	1,405
純資産額 (百万円)	32,386	34,065	32,911
総資産額 (百万円)	70,263	74,892	74,536
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	72.75	23.47	54.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	45.5	44.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	728	1,640	5,285
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,649	3,439	5,862
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,928	635	1,790
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,768	9,939	10,597

回次	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	2.76	35.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期(当期)純損失の算定にあたり、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における国内外の経済は、東南アジアの新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」という。）感染拡大に伴う半導体を中心とした部品供給の停滞により、自動車の減産幅が拡大しております。依然としてその解消時期が見通せないことから、自動車業界の先行きは不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、当第2四半期連結累計期間における売上高は、主に北米及び中国での新型コロナ感染拡大影響からの復旧等により前年同期比32.8%増の42,454百万円となりました。損益面では、増収影響及び合理化効果はあったものの、半導体供給不足による直前での大幅減産により適切な生産体制の確保が困難であったことや、コンテナ不足による海上輸送費の高騰、市況変動に伴う樹脂原料の値上げ等により営業損失は234百万円（前年同期は1,451百万円の営業損失）、経常損失は200百万円（前年同期は1,427百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は448百万円（前年同期は1,406百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

国内の売上高は、半導体供給不足の影響はあるものの、新型コロナ感染拡大影響からの復旧等により13,080百万円と前年同期に比べ1,278百万円（10.8%）の増収となりました。セグメント損失は、1,402百万円（前年同期は1,073百万円のセグメント損失）となりました。増収となったことや、工場での休業実施、諸経費抑制等に努めたものの、半導体供給不足による直前での大幅減産により適切な生産体制の確保が困難であったことや、コンテナ不足による海上輸送費の高騰、市況変動に伴う樹脂原料の値上げ等により赤字となりました。

北米

北米の売上高は、東南アジアの新型コロナ感染拡大に伴う半導体を中心とした部品供給の停滞による得意先の生産調整影響はあるものの、新型コロナ感染拡大影響からの復旧及び新車の立ち上がり等により15,215百万円と前年同期に比べ4,930百万円（47.9%）の増収となりました。セグメント損失は、195百万円（前年同期は1,155百万円のセグメント損失）となりました。増収影響及びコロナ禍において実施してきた業務の効率化等があったものの、半導体供給不足による直前での大幅減産により適切な生産体制の確保が困難であったことや、コンテナ不足による海上輸送費の高騰、市況変動に伴う樹脂原料の値上げ等により赤字となりました。

中国

中国の売上高は、新型コロナ感染拡大影響からの復旧等により12,556百万円と前年同期に比べ3,825百万円（43.8%）の増収となりました。セグメント利益は、増収影響等により1,319百万円と前年同期に比べ495百万円（60.1%）の増益となりました。

東南アジア

東南アジアの売上高は、新型コロナ感染拡大影響からの復旧等により1,602百万円と前年同期に比べ445百万円（38.5%）の増収となりました。セグメント利益は、増収影響及びコロナ禍において実施してきた業務の効率化等により107百万円（前年同期は87百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、74,892百万円となり、前連結会計年度に比べ355百万円増加しました。これは受取手形及び売掛金の減少4,257百万円、原材料及び貯蔵品の増加2,333百万円及び有形固定資産の増加1,754百万円が主な要因であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、40,827百万円となり、前連結会計年度に比べ798百万円減少しました。これは支払手形及び買掛金の減少3,372百万円及び短期借入金の増加2,954百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、34,065百万円となり、前連結会計年度に比べ1,154百万円増加しました。これは為替換算調整勘定の増加1,802百万円及び利益剰余金の減少642百万円が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ658百万円(6.2%)減少し、当第2四半期連結会計期間末には9,939百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,640百万円(前年同期は728百万円の使用)となりました。これは主に、売上債権の減少額5,052百万円等の資金増加要因が、仕入債務の減少額3,835百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,439百万円(前年同期は2,649百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,359百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は635百万円(前年同期は2,928百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入れによる収入2,343百万円等の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出1,349百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更等はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は873百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,410,000	19,410,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	19,410,000	19,410,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		19,410,000		3,206		802

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,030,300	10.46
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,429,000	7.36
広瀬 信	静岡県富士市	1,328,000	6.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,024,700	5.28
株式会社ダイセル	大阪府大阪市北区大深町3番1号	1,000,000	5.15
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	734,800	3.78
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICE LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS - AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	393,500	2.02
伊藤忠プラスチック株式会社	東京都千代田区一番町21番地	317,200	1.63
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	310,000	1.59
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	309,000	1.59
計		8,876,500	45.75

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたり、発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式261,800株は含まれておりません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 69,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,323,500	193,235	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	19,410,000	-	-
総株主の議決権	-	193,235	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式が261,800株(議決権2,618個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本プラスト株式会社	静岡県富士宮市山宮3507 番地15	8,000	-	8,000	0.04
(相互保有株式) 日本プラスト運輸株式会社	静岡県富士市伝法949-31 番地	-	69,500	69,500	0.35
計		8,000	69,500	77,500	0.39

(注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日本プラスト日峰持株会	静岡県富士宮市山宮3507番地15

2 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式261,800株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,597	9,939
受取手形及び売掛金	16,707	12,449
製品	1,604	2,023
仕掛品	787	1,019
原材料及び貯蔵品	9,314	11,647
その他	1,314	1,823
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	40,323	38,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,249	10,429
機械装置及び運搬具(純額)	9,189	9,944
工具、器具及び備品(純額)	4,040	4,146
土地	3,724	3,754
その他(純額)	3,465	4,148
有形固定資産合計	30,668	32,423
無形固定資産		
特許権	187	125
その他	320	314
無形固定資産合計	507	439
投資その他の資産		
投資有価証券	2,069	2,053
繰延税金資産	354	311
その他	620	772
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,037	3,129
固定資産合計	34,213	35,992
資産合計	74,536	74,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,026	7,654
短期借入金	12,311	15,266
1年内返済予定の長期借入金	2,493	2,427
未払法人税等	377	147
賞与引当金	713	702
役員賞与引当金	38	18
製品保証引当金	72	92
その他	4,917	6,078
流動負債合計	31,951	32,387
固定負債		
長期借入金	5,782	4,721
繰延税金負債	194	12
退職給付に係る負債	2,801	2,760
役員株式給付引当金	26	44
製品保証引当金	91	98
その他	776	802
固定負債合計	9,673	8,439
負債合計	41,625	40,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金	5,213	5,213
利益剰余金	28,878	28,235
自己株式	127	128
株主資本合計	37,170	36,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	624	608
為替換算調整勘定	4,623	2,821
退職給付に係る調整累計額	260	249
その他の包括利益累計額合計	4,259	2,462
純資産合計	32,911	34,065
負債純資産合計	74,536	74,892

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	31,974	42,454
売上原価	30,554	39,065
売上総利益	1,419	3,388
販売費及び一般管理費	2,871	3,623
営業損失()	1,451	234
営業外収益		
受取利息	38	64
受取配当金	34	35
投資不動産賃貸料	32	32
持分法による投資利益	0	0
補助金収入	161	83
保険解約返戻金	53	-
その他	37	40
営業外収益合計	358	256
営業外費用		
支払利息	183	128
為替差損	129	12
その他	20	81
営業外費用合計	333	222
経常損失()	1,427	200
特別利益		
投資有価証券売却益	150	-
特別利益合計	150	-
税金等調整前四半期純損失()	1,277	200
法人税等	128	248
四半期純損失()	1,406	448
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,406	448

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	1,406	448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	15
為替換算調整勘定	643	1,802
退職給付に係る調整額	11	10
その他の包括利益合計	719	1,797
四半期包括利益	2,125	1,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,125	1,348

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,277	200
減価償却費	2,421	2,694
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	200	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	63	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	530	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8	17
製品保証引当金の増減額(は減少)	4	14
受取利息及び受取配当金	73	100
支払利息	183	128
持分法による投資損益(は益)	0	0
有形固定資産処分損益(は益)	0	20
投資有価証券売却損益(は益)	150	-
売上債権の増減額(は増加)	3,168	5,052
棚卸資産の増減額(は増加)	896	2,399
仕入債務の増減額(は減少)	3,094	3,835
未払消費税等の増減額(は減少)	1	24
その他	165	1,055
小計	303	2,352
利息及び配当金の受取額	73	102
利息の支払額	186	132
法人税等の支払額	312	700
法人税等の還付額	-	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	728	1,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,325	3,359
有形固定資産の売却による収入	548	13
無形固定資産の取得による支出	56	55
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	166	-
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	2	3
その他	25	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,649	3,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,204	2,343
長期借入れによる収入	3,799	-
長期借入金の返済による支出	1,569	1,349
自己株式の取得による支出	109	-
配当金の支払額	194	194
リース債務の返済による支出	202	164
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,928	635
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	505
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	635	658
現金及び現金同等物の期首残高	9,403	10,597
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,768	9,939

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の終息時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000	4,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造材料、運搬費	571百万円	753百万円
役員及び従業員給料手当	925	1,026
賞与引当金繰入額	98	144
役員賞与引当金繰入額	24	18
退職給付費用	60	41
役員株式給付引当金繰入額	8	17
減価償却費	223	234

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	8,768百万円	9,939百万円
現金及び現金同等物	8,768	9,939

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	194	10.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	291	15.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	11,801	10,284	8,730	1,156	31,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,275	41	1,009	2,107	5,433
計	14,076	10,326	9,740	3,264	37,408
セグメント利益 又はセグメント損失()	1,073	1,155	824	87	1,491

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,491
セグメント間取引消去	36
その他の調整	3
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,451

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	13,080	15,215	12,556	1,602	42,454
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,128	32	1,427	2,569	6,156
計	15,208	15,247	13,983	4,171	48,610
セグメント利益 又はセグメント損失()	1,402	195	1,319	107	172

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	172
セグメント間取引消去	64
その他の調整	1
四半期連結損益計算書の営業損失()	234

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

得意先別に分解した売上高は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
日産自動車株式会社グループ向け	8,445	8,512	9,370	1,055	27,385
本田技研工業株式会社グループ向け	2,524	6,162	3,141	400	12,227
その他	2,110	540	45	147	2,842
顧客との契約から生じる収益	13,080	15,215	12,556	1,602	42,454
外部顧客への売上高	13,080	15,215	12,556	1,602	42,454

製品別に分解した売上高は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
ハンドル	2,891	3,839	3,957	395	11,084
エアバッグ	3,471	2,527	5,020	244	11,262
樹脂部品	5,933	8,848	3,579	963	19,323
その他	785	-	-	-	785
顧客との契約から生じる収益	13,080	15,215	12,556	1,602	42,454
外部顧客への売上高	13,080	15,215	12,556	1,602	42,454

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	72円75銭	23円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,406	448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,406	448
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,327	19,119

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定にあたり、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当該期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間においては56千株、当第2四半期連結累計期間においては261千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

第84期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	291百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

日本プラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本プラスト株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。